



今日のトピックス

安心して働き続けることができる環境整備を！

1. ハラスメント・差別の撲滅、人権意識の向上策を求める

【JP労組の主張】

- ・ハラスメントが起きてから動くのではなく、ハラスメントを撲滅するための具体的な取り組みを！
- ・ハラスメントは人権問題。上司と部下、同僚同士など相互に理解し尊重することが重要。人権意識向上のための研修を！
- ・一般社員だけでなく、管理者の人権啓発も必要！
- ・SOGIハラ・アウンティング防止施策の整備が必要

【会社側】 <各社の現在行っているハラスメント研修・人権啓発について説明あり>

- ・各社でJP労組の実態報告を踏まえながら、検討する。
- ・性の多様性への対応については、19春闘で同性パートナーに係る特別休暇（社員の結婚）を取得できるようにした。今後も我が社で出来ることを考えていく。

2. 短時間勤務制度の拡充と要件緩和を求める



【JP労組の主張】

- ・短時間勤務職の給与引き上げを！
- ・メンタル疾患治療など育児、介護、がん治療以外の適用を！
- ・短時間勤務職に係る転換時期の柔軟対応を！
- ・制度の社員周知徹底と利用しやすい環境づくりを！

【会社側】

- ・制度は2015年に導入している。再周知より、社員からの相談があれば現場管理者から制度利用についてアドバイスできるようにすることが現実的
- ・メンタル疾患は、しっかり治療を受けて医師の指示を仰ぐべき。今後、加えるべき現実的な事由があれば転換要件見直しの検討もありうる。
- ・給与関係は、期待役割等踏まえ慎重な検討が必要。
- ・転換時期については、要員管理を踏まえ各社で検討していく。



今回の交渉では、本部から組合員の意見に基づいた現場の実態や組合員の声を訴えつつ、要求項目について主張しました。各社は現時点での考え方を示してきました。本部は引き続き、粘り強く交渉を続けてまいります。

(担当：川本)